

定款認証に関する実態調査 調査項目（発起人用）

1 基本情報

Q 1 定款の種別を選択してください。

【電子定款／紙定款】⇒次の問へ

Q 2 認証を受けた公証役場の所在する都道府県を選択してください。

【選択式】⇒次の問へ

Q 3 認証を受けた公証役場の名称を選択してください。

【選択式】⇒次の問へ

2 定款案への指摘関係

Q 4 認証を受ける定款案をどのように作成しましたか。（複数選択可）

【専門資格者に任せた／専門資格者以外の人に相談した／公証役場から提供を受けた資料を参考にして作成した／民間事業者の提供するインターネット上の定款作成サービスを利用した／定款作成サービス以外のインターネット上の情報を参考にして作成した／書籍を参考にして作成した／その他（ ）】⇒次の問へ

Q 5 公証役場に提出した定款案について、公証役場から何らかの指摘を受けましたか。

【はい／いいえ／専門資格者等に任せていたため分からない】⇒はい：次の問へ、いいえ／専門資格者等に任せていたため分からない：Q 7へ

Q 6 （Q 5で「はい」と答えた場合に表示）

定款案への指摘について、具体的な内容をお聞きます。

以下の類型順にお聞きますので、それぞれについて、質問に沿って、該当の有無と、該当がある場合にはその具体的な内容を回答してください。

- ① 法令に違反する事項の指摘
- ② 誤記や形式修正等、定款の実質的な内容に関わらない指摘
- ③ その他、上記①・②に当てはまらない（又は、どの分類に当てはまるか分からない）指摘

※ 当初の定款案の内容がどのようになり、公証人からどのような理由で問題があると言われ、それをどのように修正したのか、可能な限り具体的に記載してください。

Q 6 - 1 公証役場に提出した定款案について、法令に違反する事項の指摘を受けましたか。

【はい／いいえ】⇒はい：次の問へ、いいえ：Q 6 - 3 へ

Q 6 - 2 (Q 6 - 1 で「はい」と答えた場合に表示)

法令に違反する事項の指摘について、具体的な内容を記載してください。

※どの法令の規定に違反するのかについても、分かる範囲で記載してください。

【記述式】⇒次の問へ

Q 6 - 3 公証役場に提出した定款案について、誤記や形式修正等、定款の実質的な内容に関わらない指摘を受けましたか。

※この項目については、具体的な指摘内容の記載は必要ありません。

【はい／いいえ】⇒次の問へ

Q 6 - 4 その他、これまでの質問の類型に当てはまらない（又は、どの分類に当てはまるか分からない）指摘を受けましたか。

【はい／いいえ】⇒はい：次の問へ、いいえ：Q 7 へ

Q 6 - 5 (Q 6 - 4 で「はい」と答えた場合に表示)

指摘の具体的な内容を記載してください。

【記述式】⇒次の問へ

3 面前確認関係

Q 7 面前確認（※）を受けた方法を選択してください。

※このアンケートでは、「面前確認」とは、公証役場に来庁し（又はウェブ会議システムを利用して）、公証人の面前で、定款の認証を受ける手続きをいいます。事前相談は含みません。以降の質問も同様です。

【公証役場に来庁／ウェブ会議システムを利用／専門資格者等に任せていたため分らない】⇒公証役場に来庁：次の問へ、ウェブ会議システムを利用：Q10へ、専門資格者等に任せていたため分らない：Q18へ

Q 8 （Q 7で「公証役場に来庁」と答えた場合に表示）

ウェブ会議システムを利用しなかった理由について、以下の中から選択してください。
（複数選択可）

【紙で定款を作成したから／ウェブ会議システムを利用して手続ができることを知らなかったから／ウェブ会議システムの操作が面倒だから／ウェブ会議システムを行うための環境（パソコン等）がないから／公証役場に行くことは特段負担でないから／公証役場又はその周辺に別の用事があったから／直接公証人と顔を合わせてやりとりしたいから／その他（ ）】⇒次の問へ

Q 9 （Q 7で「公証役場に来庁」と答えた場合に表示）

公証役場での待ち時間はどれくらいでしたか。以下の中から近いものを選択してください。

※覚えている範囲のおおよその時間で構いません。

【なし／5分／10分／15分／20分／25分／30分／それ以上】⇒Q13へ

Q10 （Q 7で「ウェブ会議システムを利用」と答えた場合に表示）

ウェブ会議システムを利用した理由について、以下の中から選択してください。（複数選択可）

【ウェブ会議システムの方が便利だから／その他（ ）】⇒次の問へ

Q11 （Q 7で「ウェブ会議システムを利用」と答えた場合に表示）

ウェブ会議システムの利用はスムーズに行うことができましたか。（操作が難しかった点や、公証人との通信の不具合等はありませんでしたか。）

【はい／いいえ】⇒はい：Q13へ、いいえ：次の問へ

Q12 （Q11で「いいえ」と答えた場合に表示）

どのような点がスムーズでなかったのかを具体的に記載してください。

【記述式】⇒次の問へ

Q13 面前確認を受けた日を入力してください。

【日付の選択】⇒次の問へ

Q14 面前確認の予約時刻を入力してください。

※予約をとっていない場合には、面談開始時刻を選択してください。

※覚えている範囲のおおよその時刻で構いません。

【時刻の選択】⇒次の問へ

Q15 面前確認は、公証人本人が対応していましたか。以下の中から当てはまるものを選択してください。

【はい／いいえ（公証人本人とは会わなかった）／分からない】

Q16 面前確認の所要時間はどれくらいでしたか。以下の中から近いものを選択してください。

※覚えている範囲のおおよその時間で構いません。待ち時間は除きます。

【5分／10分／15分／20分／25分／30分／それ以上】⇒次の問へ

Q17 面前確認の予約の際、希望どおりの日に予約をとることができましたか。

【はい／いいえ／予約を行わなかった】⇒はい：Q19へ、いいえ：次の問へ、予約を行わなかった：Q18へ

Q18 （Q17で「いいえ」と答えた場合に表示）

当初の希望日から何日後に面前確認を行うことになりましたか。以下の中から選択してください。

※覚えている範囲のおおよその日数で構いません。

【1～3日後／4～6日後／7～14日後／15～21日後／22日以上後】⇒次の問へ

4 実質的支配者の申告関係

Q19 実質的支配者の申告について、公証人から何らかの指摘を受けましたか。

【はい／いいえ／申告対象外／専門資格者等に任せていたため分からない】⇒はい：次の問へ、いいえ／専門資格者等に任せていたため分からない：Q21へ、申告対象外：Q25へ

Q20 （Q19で「はい」と答えた場合に表示）

どのような指摘を受けましたか。以下の中から当てはまるものを選択してください。（複数選択可）

【実質的支配者として申告すべき者に誤りがある旨の指摘／実質的支配者該当性を基礎付ける議決権割合の申告内容に誤りがある旨の指摘／誤記の指摘／その他（ ）】⇒次の問へ

Q21 申告受理証明書の交付を請求しましたか。

【はい／いいえ／専門資格者等に任せていたため分からない】⇒はい：次の問へ、いいえ：Q24へ、専門資格者等に任せていたため分からない：Q25へ

Q22 （Q21で「はい」と答えた場合に表示）

申告受理証明書の交付を受けた通数を以下の中から選択してください。

【1通／2通／3通／4通以上】⇒次の問へ

Q23 （Q21で「はい」と答えた場合に表示）

申告受理証明書の提出先について、お分かりになる範囲で、回答してください。

【金融機関／その他（ ）】※複数選択可 ⇒Q25へ

Q24 （Q21で「いいえ」と答えた場合に表示）

申告受理証明書の交付を請求しなかったのはなぜですか。（複数選択可）

【証明書を使う予定がなかったから／そのような制度があることを知らなかったから／その他（ ）】⇒次の問へ

5 その他

Q25 法人設立手続全体で、どれくらいの費用がかかる見込みですか。差し支えない範囲で、おおよその額をご回答ください（可能であれば、内訳もお示しください。）。

※定款認証手続のほか、登記手続、開業届、許認可等を始めとする各種行政手続・民間手続や、法人設立手続の支援を受けるために利用する専門資格者のサービスを含みます。

【記述式】⇒[終了](#)